

## 一会塾 既卒生 学費納入 規約

### ◇ 学費納入について

#### A. 3/31 までにご入塾の場合の学費納入について

[1回目] 入塾金と(3/31 までの)月額諸経費を施設利用前までにお支払い

[2回目] 春期授業料を 2/15 までにお支払い

[3回目] 年間授業料【I期・夏期・II期・冬期】と年間諸経費【4月から翌年1月分まで】を 3/15 までにお支払い

→一括 / 分割をお選びいただけます。

※個別指導をご希望の場合、年間で先生を押さえるため年間でのお支払いをお願いしております。

#### B. 4/1 以降にご入塾の場合

[1回目] 入塾金を施設利用前までにお支払い

[2回目] 年間授業料【I期・夏期・II期・冬期】と年間諸経費【4月から翌年1月分まで】を 4/15 までにお支払い

→一括 / 分割をお選びいただけます。

※個別指導をご希望の場合、年間で先生を押さえるため年間でのお支払いをお願いしております。

### ◇ お支払い方法のご案内

#### A. 一括納入の場合

お支払い総額に応じて 10 万円または、5 万円を割引させていただきます。

#### B. 2分割納入の場合

##### 1 回目のご請求

【I期・夏期】の授業料と諸経費 + 個別指導ご希望の場合【年間の個別指導の授業料】

##### 2 回目のご請求(8月下旬ごろ)

【II期・冬期】の授業料と諸経費

#### C. 3分割納入以上の場合

入塾金以外のお支払い総額を、最大 9 回まで分割可能です。

1 回につき 3300 円の分割手数料が必要となります。

◇ クーリングオフに関する事項

一会塾に入塾申込書を提出した日を第1日目として、8日以内であれば、クーリングオフ期間として退塾することが可能です。手続きの際は電話やメールではなく、受付にて書面で届け出すことが必要です。

◇ 途中退塾について

- ・退塾に関しては書面での手続きが必要となります。  
退塾を希望される前月末日までにご来塾いただき、所定の用紙にご記入ください。
- ・退塾される月以降の授業料は返金いたします。
- ・授業料に関して割引させていただいている場合には、正規料金での授業料を再計算し、ご納入いただいている金額との差額を返金いたします。  
その際、不足分が生じた場合には追加で授業料は頂戴しません。
- ・授業料を返金する際には事務手数料3,300円(税込)を申し受けます。
- ・年度の途中で推薦合格され、かつその大学へ進学される場合は、合格証明書類の提出日の翌月以降の授業料を返金いたします。
- ・繰り上げ合格特例：入塾後、大学から繰り上げ合格が出た場合で、かつその大学へ進学される場合は、未実施の授業料を週割りで返金いたします。

入塾者 氏名 \_\_\_\_\_ 入塾日 \_\_\_\_\_

入塾者 保護者氏名 \_\_\_\_\_

ご入塾立会いスタッフ 氏名 \_\_\_\_\_